

岡津第三町内会令和4年度自主防災訓練

岡津小学校地域防災拠点について

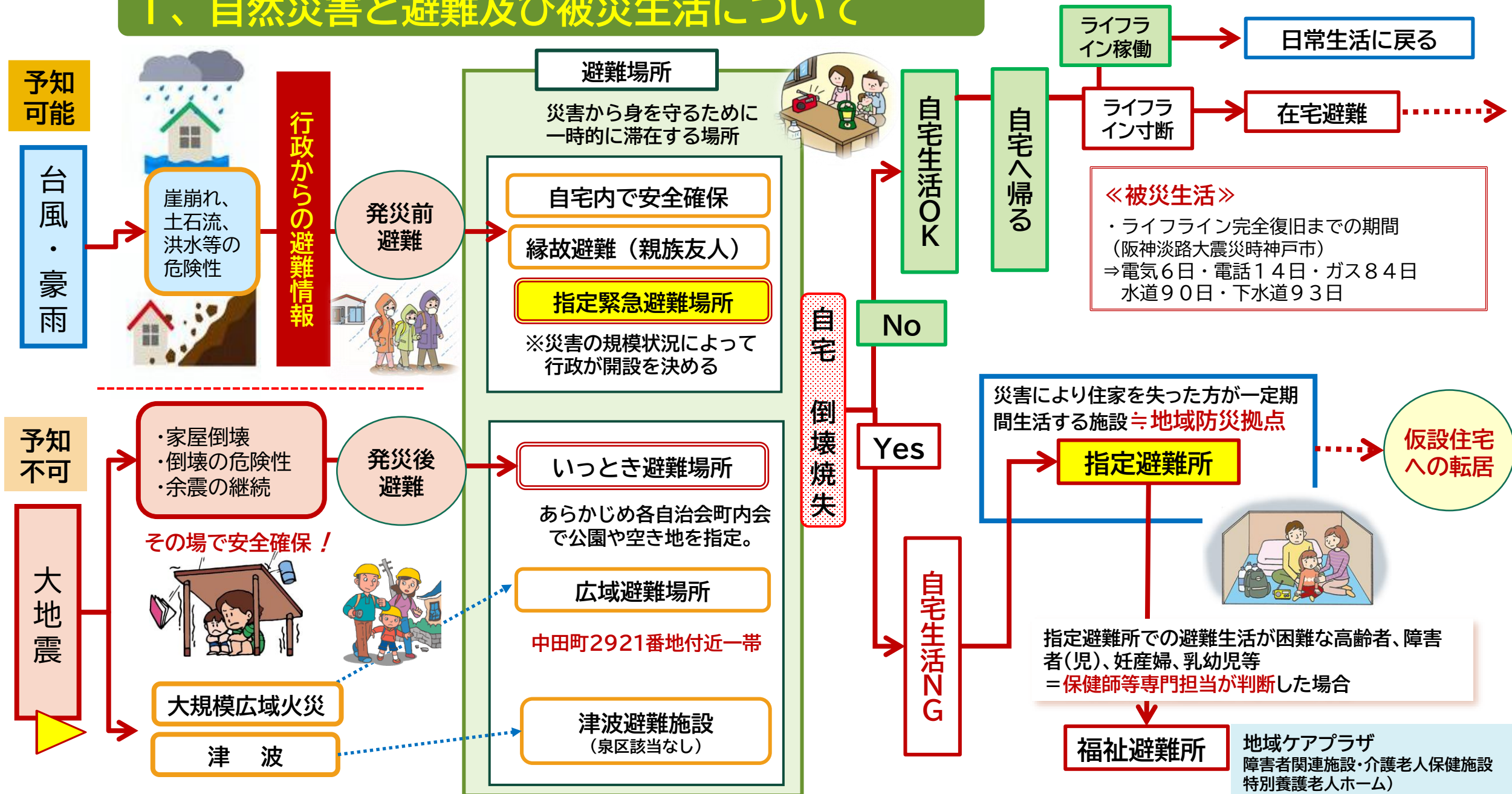
contents

- 1、自然災害と避難・被災生活について
- 2、岡津小学校が避難先になる場合
- 3、地域防災拠点とは
- 4、地域防災拠点の全体イメージ
- 5、地域防災拠点開設から閉鎖までのプロセス
- 6、最後に

参考資料

- ・横浜市及び泉区HPの防災関連情報
- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営について
(令和3年5月改定:横浜市総務局危機管理室)
- ・政府広報オンライン情報

1、自然災害と避難及び被災生活について



2、岡津小学校が避難先になる2つの場合

□緊急指定避難場所と指定避難所

	緊急指定避難場所(風水害からの事前避難)	指定避難所(主に、大震災による事後避難)
役割	*災害から 一時的に身を守る場所	*崩壊や火災により自宅に住めない方が 一定期間生活する場所
開設運営	*風水害の危険が予測された時点で、災害の種類規模、危険区域等に基づき、行政が指定場所の候補の中から避難場所を決める。 ⇒候補として、近隣では岡津小学校、中川地区センター。 *開設/運営に伴う作業は、行政の担当者(区職員)が行う。(運営期間は、通常短期間)	*横浜市内のいずれかの地点で、震度5強以上の揺れが観測された時点で、地域防災拠点として開設される。 *避難所としてだけでなく、同時に、被災地における救援物資や情報のターミナル、救助/救援拠点としても開設。 *開設及び運営は、住民、学校関係者、行政により組織された地域防災拠点管理運営委員会を中心に避難者が協力して行う。(運営期間:数週間から数ヶ月)
広報	*台風＝接近の数日前から、区のホームページで行う。 *避難情報と対象地域が発令されると同時に、避難地域に対し、広報車が避難先(指定避難所)を告知。	*発災後の開設であり、 事前告知はない。 したがって、避難者になりうる 地域住民の避難所の開設や運営に関する事前の理解が必要。
備蓄設備	*緊急避難場所は、災害から一時的に身を守る場所である 備蓄品はない。 食料や飲料水、その他身の回りの品は、避難時に、各自用意する。	*震災によって避難生活を送る方のための 最低限の備蓄品 (食料・飲料水・日用品)や災害時緊急用トイレ、災害用地下給水タンクなどの 避難者向けの設備 がある。

3、地域防災拠点とは

- ① **役割**……地域における「防災・減災の中心的な役割」を担う施設。

👉防災拠点としての**3つの機能**＝①指定避難所②物資情報のターミナル③救助救護の拠点

- ② **設置の背景**……阪神淡路大震災を教訓にして、横浜市が市立の小中学校に設置。
現在横浜市内459校 泉区内23校が地域防災拠点に指定されている。

【岡津小学校が防災拠点として対象とするエリア】

*10自治会町内会（≡岡津小学校学区）

岡津第1.第2.第3.第4町内会、岡津新町、岡津町西部、あおば、
ルネ戸塚弥生台、みやこの杜、グレース山手台

*対象世帯&人口(≡岡津町)

■世帯数4,119世帯、 ■総人口11,188人

阪神淡路大震災時
約30万人が、地元の小中
学校や公民館等に避難

- ③ **開設**……横浜市内で、**震度5強以上の揺れ**が観測された時、全拠点が開設される。

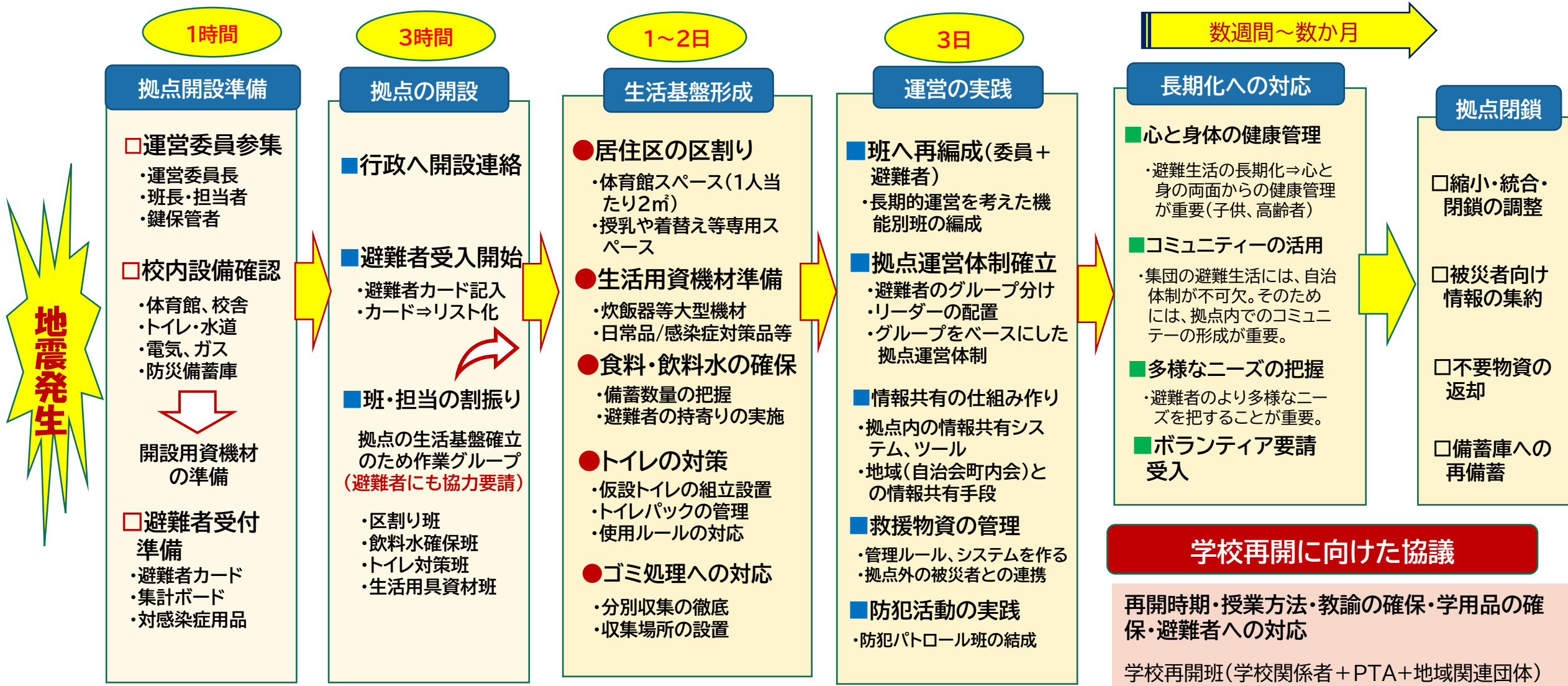
👉東日本大震災＊震度5強＝横浜市中区、神奈川区、泉区は震度5弱

- ④ **運営**……避難者の協力の下、**地域防災拠点管理運営委員会**を中心に運営される。

👉管理運営委員会のメンバーとは、（住民代表＋学校関係者＋自治体の担当者）

5、地域防災拠点開設から閉鎖までのプロセス

・避難所解消日（阪神淡路の事例）
宝塚市5月21日、尼崎市6月15日
西宮市7月31日、神戸市8月20日



このプロセスは、管理運営委員会＋避難者が協力して実践する。

6、最後に、～重要な日常の備え(在宅避難のすすめ)

自宅での居住が継続できる状態であれば、在宅避難をしましょう。避難所の環境は厳しく、また著しい変化から、体調を崩す人が出てきます。大震災に向かって、事前の住宅の耐震化を進め、食料や水などの備蓄を心掛け、可能な限り在宅避難ができる準備をしておくべきと考えます。

1、地震に強い家と安全な室内確保 (家屋と家財が凶器なることを防ぐ)

☞ 阪神淡路大震災の死者の8割が建物倒壊による圧死

□家屋の耐震化

* 昭和56年5月末日の建築基準法改正以前に建築された建物は、大地震へ安全性が低いと云われています。そのため横浜市では、上記期日以前に建築確認を得て着工された2階建以下の在来軸組構法の木造住宅に対する**耐震改修促進事業(補助金制度)**を行っています。

☎ 横浜市建築局建築防災課 045-671-2943

□家屋の中の安全性の向上

* 地震負傷者の30～50%は家具類の転倒、落下、移動によります。したがって、室内の家具類に対する対応が重要になります。

- ① 部屋（特に寝室や避難経路近く）に**家具を置かない**。
- ② 置く場合は、まず**安全な配置**にする。
- ③ そして、**家具を固定**する。

※ 固定はネジ止が基本。キャスター付き家具はロック。

- ④ 窓ガラスに悲慘防止フィルムを張る

2、備蓄品の準備 (多くは、自宅に留まって生活をせざるを得ない)

☞ ライフラインは壊滅、物資供給は停滞する

□自宅で揃える最低限の備品アイテム

(食 品)	(生活用品)	
・水(飲料水、調理用など)	・生活用水 ・使い捨てカイロ	・ライター ・乾電池
・主食(レトルト御飯、カップ麺など)	・カセットコンロ(+ガスボンベ)	・携帯の予備バッテリー
・主菜(缶詰、レトルト食品など)	・懐中電灯 ・ラジオ(充電式)	・蓄電池(ポータブル電源)
・非加熱食品(蒲鉾、チーズなど)	・救急箱 ・ラテックス手袋	・おむつ(乳幼児がいるご家庭)
・野菜ジュース ・菓子類	・簡易トイレ ・ティッシュペーパー	・常備薬 ・持病の薬(高齢者など)
・養補助食品 ・調味料	・トイレットペーパー ・ポリ袋	・生理用品 ・ウェットティッシュ

* 量の目安: 3日から1週間程度の量

* 日常備蓄(ローリングストック)

乾パンなど普段使わないものを特別に用意するのではなく、日頃、利用してる食料品や生活必需品を多めに購入し、日常で消費しながら、一定数がストックされたじ状態にしておく。

大震災の発生時には、これまで経験したことのない大きな混乱の中で、教科書通りでは解決できない、多種多様の課題に直面することになると思われます。 そうした思いをもって、あらためて、地域防災の在り方を見直してみると、未曾有の大災害に対して、共助の基本となる「地域住民のコミュニケーションの醸成」が如何に重要であるか、そのことを強く意識するところです。

岡津第三町内会



1995年1月18日(神戸新聞)
神戸市灘区の家屋倒壊現場